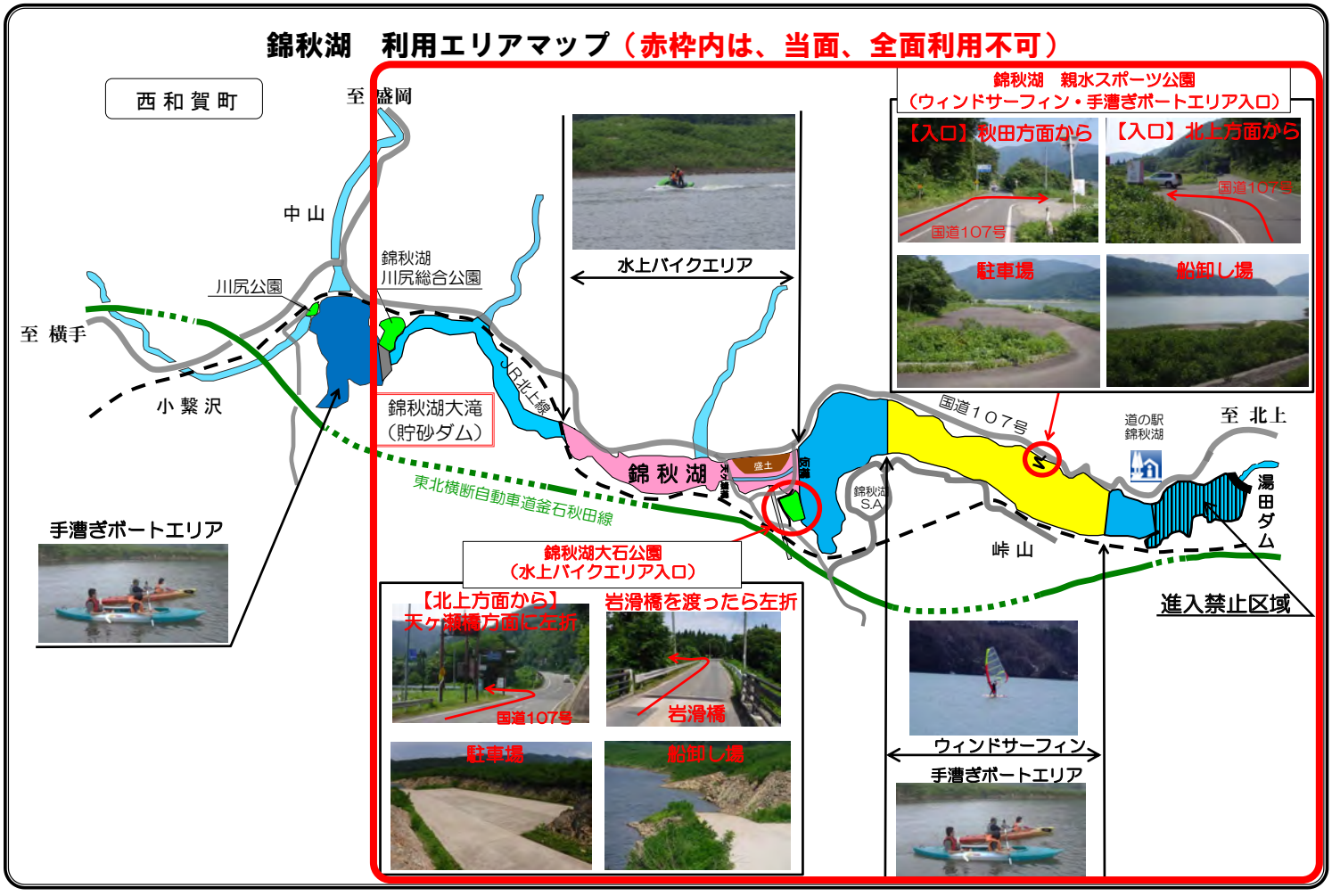
錦秋湖・湖面利用エリアのお知らせ

湯田ダムでは、ダム湖を利用される方々の危険防止のために、湖面を【手漕ぎボートエリア】、【水上バイクエリア】、【ウィンドサーフィン・手漕ぎボートエリア】に分けて開放しています。

分けられたエリア外での利用は大変危険ですので、ルールを守って楽しく安全に利用されるようお願いいたします。

湯田ダムのダムサイト付近のエリアについては安全上の観点から、進入禁止区域に指定しております。

なお、国道107号大石地区における地すべり箇所の監視を継続しており、安全管理上、令和３年５月４日以降、当面の間、貯砂ダム下流から湯田ダムまでの湖面は使用できません。



●湯田ダムの水は、かんがい用水・水力発電などに利用されています。また、動植物の貴重な生育空間でもあります。　水や湖岸を汚さず、皆が楽しく・気持ちよく使用できるよう、協力をお願いいたします。

●油漏れなどによる水質事故発生時の処理費用は、事故を起こした方の負担となります。
十分に注意して利用して下さい。

●降雨、強風、濃霧など気象条件が悪いときは**利用の自粛**をお願いいたします。
特に、**大雨注意報**など気象情報が発令された場合は注意してください。

問い合わせ先
北上川ダム統合管理事務所　湯田ダム管理支所
〒024-0341　岩手県和賀郡西和賀町杉名畑44地割162-15
TEL:0197-74-2011　FAX:0197-74-2013